

議会の動き コロナ対策と支援

新型コロナウイルス感染症は、いまだに全国的に感染が収まらず長期戦となっています。アフターコロナ・ウィズコロナに向けて進むなか、市議会議員として私たちができることや執行部の支援などスピード感を持ってこれまで取り組んできました。

今回は「新型コロナウイルス感染拡大2020-2021年」と題し、これまでの取り組みなどについて改めて振り返ります。



▲災害対策支援本部会議

令和2年

12月 9月 6月 4月 3月

国 緊急事態宣言

新型コロナウイルス感染拡大

小美玉市議会災害対策支援本部設置
市内小中学校休校

次亜塩素酸水無料配布 A
高齢者、障がい者へのマスク配布 B
特別定額給付金申請受付開始 C

6月 定例会
議員報酬削減①
議会運営費削減②
議会報告会中止③

7月 臨時会

9月 定例会
国に意見書を提出④

10月 臨時会

11月 臨時会

12月 定例会



定例会
・
臨時会

2020年からこれまで新型コロナウイルス対策経費の予算案などが市長から数多く提出されました。市議会で審議された対策経費の一部をお知らせします。

6月 定例会
・専決処分の報告 (ABCなど)
・一般質問なし
・短期間、短時間開催、出席説明員の制限
・議場、傍聴席入口の換気
・マスク着用、消毒の徹底

7月 臨時会
・持続化給付金
・子育て世帯応援事業 (食事券)
・高齢者応援事業 (食事券)
・避難所となる公共施設の衛生管理事業 など

9月 定例会
・救急隊員感染対策物資支援
・大学生等生活応援支援事業
・教育施設感染症対策事業
・修学旅行に係るキャンセル代支援事業 など
・一般質問発言時間短縮 (40分→20分)
・決算特別委員会を質疑通告制へ

10月 臨時会
・公共施設予約システム導入事業
・税申告に係る感染防止対策事業
・美野里中トイレ改修事業
・市民相談用ブース設置事業 など

11月 臨時会
・議席の変更
・アクリル板設置

12月 定例会
・電子黒板、学習用タブレット端末買入れ契約締結
・ひとり親世帯臨時特別給付金事業
・中小企業活性化事業 (感染症拡大防止対策補助金) など
・アクリル板等の消毒

① 議員報酬削減

→ 市の新型コロナウイルス対策経費へ

議長、副議長および議員の報酬10%削減（R2.7月～9月）

② 議会運営費削減

→ 市の新型コロナウイルス対策経費へ

議員研修費等の経費削減（535万円） — 令和2年
（328万円） — 令和3年

③ 議会報告会の中止



— 令和2年、令和3年

市民と意見を交換する場として、年に1回議会報告会を開催してきましたが、感染拡大防止のため中止となり、議会活動の報告はウェブサイト等に掲載

④ 国に地方税財源の確保を求める意見書を提出

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、地方自治体の財源確保に向けた適切な措置を国に求める意見書案を議員から発案

